

労働のお悩み



【ホームページ】



【X(旧ツイッター)】

ひとりで悩まず、
まず相談！！

出張相談会



in 川崎町



～完全予約制～

【日時】 令和6年11月18日(月)
13時30分～16時00分

【場所】 川崎町役場 2階 会議室2

【例えば過去にはこんなご相談がありました】

- ・労働条件通知書（雇用契約書等）をもらえない
- ・賃金を払ってもらえない
- ・未払いの残業代がある
- ・有給休暇を取らせてもらえない、「有給休暇はない」と言われた
- ・解雇されそうだ、退職を申し出たが退職させてもらえない
- ・いじめ・パワハラ・セクハラを受けている
- ・体調を崩して休みたいけど、休ませてもらえない



【お問い合わせ先】

福岡県筑豊労働者支援事務所

電話 0948-22-1149

メール chikuhou-rso@pref.fukuoka.lg.jp

ご予約は、令和6年11月15日(金)15時までにお願ひします。

予約受付中!



要予約・相談無料・秘密厳守です。

当所職員2名が対応します。

メールで予約される場合は、氏名(匿名・仮名可)及び連絡先をお知らせください。

 福岡県